

第35回「安全管理マーク審議会」議事録

開催日：平成29年6月29日（木）

会場：東京文具工業健保会館 第2・第3会議室

1. 試買品テスト報告及び当該試買品テスト報告に関する質疑応答

平成28年度 安全管理マーク商品テスト報告書並びに安全管理マーク規定に沿って、

1. テストの目的
2. 試験項目及び試験方法
3. 試験検査機関（指定機関）
4. 資料数
5. 資料購入期間
6. 有害物質試験
7. 硬さ試験
8. 移行性試験
9. 消し能力試験

について説明があり適合の可否に関し、すべての項目について、適合している旨、赤井委員より報告があった。

なお、上記試験及び結果の補足説明として、以下の報告があった。

<補足説明> 1. 試買テストのサンプル選定方法について

平成28年度 安全管理マーク商品テスト報告書のテストの目的の項に記される、安全管理マーク規定により安全管理マークを添付した商品について年1回試買テストを行なうに関し「平成17年の安全管理マーク審議委員会の決議」により提出された試料で試験を行なっている点について、赤井委員より本件決議の経緯説明を行うよう事務局に要請があり、事務局より「重金属が消しゴムから検出された」ということが発端となって、この審議会が始まり今回で35回目を迎えている。当初は工業会側が試買テスト用サンプルを出し、その後、市場にある消しゴムをテストすると云うことで委員の先生方に購入していただいたものをサンプルとして行なうなどして来た。このように回数を重ねた結果、問題となるようなこともなく、更に、外国製品のテストを行なう等したがそれでも問題となるような結果は得られなかった。このような状況結果を踏まえ、テスト費用も低額でないとの点も考慮し、各会員の製造した商品をサンプルとすることができないかと云うことで、平成17年度の審議会で諮らせていただき了解を得、今に至っている。」との説明があった。

<補足説明> 2. 安全管理マーク規定とJIS S 6050との関係性について

赤井委員より「安全管理マーク規定とJIS S 6050との関係性について」事務局に解説するよう要請があり、事務局より「重金属が消しゴムから検出された」ということがすべての発端となっているが、歴史的には、先ず最初に天然ゴムをベースとする消しゴムのJIS規格が昭和25年に制定され、その後に技術開発が進むにつれて、プラスチック字消しが市場に出回るようになり、JIS S 6050プラスチック字消しが制定されるに至った。先に述べた重金属の問題が発生したことにより、このJIS（プラスチック字消し）の改正を行い、有害物質の規定を設けることとなった。同時にその改正の折に、香料の使用不可と形状についての規

定が設けられた。その結果、この規定をクリアしないとJISマークが表示できなくなつた。この工業会のメンバーの中には、事務用のスタンダードな消しゴムを作っているメーカーもあるが、匂いが付いていたり、色が付いていたり、形が変わった消しゴムを作るメーカーもあり、これらの消しゴムについても安全安心の指標となるマークを設けることが必要と考え、日本字消工業会の自主規格である安全管理マーク規定を設け、適合した消しゴムに安全管理マークを付すことにより、それを目印として消費者の皆様にご購入して貰い、安全性や性能について安心して使って貰うことを目的とした。」との説明があった。

<補足説明> 3. 硬さ試験結果について

7. 硬さ試験結果表に関し、赤井委員より今回の実測値は57～76の範囲であったと報告があった。

<補足説明> 4. 消し能力（消字率）試験結果について

9. 消し能力（消字率）試験結果表に関し、赤井委員より今回の実測値は91～97の範囲であったと報告があった。

<補足説明> 5. 消し能力（消字率）の規格値について

赤井委員より「この度の結果から、すべての項目について規格値を十二分に満足していることが分かった。消字率については、80%でも十分消えているが90%を超えて来るとかなり消えていると云う感じであると個人的には認識している。」との発言があり、使用・消費者側委員より「官能試験で80%であれば感覚的にどの程度の消え感と云えるか。」並びに「今回のサンプルがすべて塩ビ製のものであったので非塩ビ性のものが含まれていたら違いが認められたのではないか。」併せて、「これらの点も含め、塩ビ製のものと非塩ビ製のものについて、現状はどのような状況か。」との質問があり、工業会側より「現状として、各メーカーは両製品を市場に供給しているが塩ビ性のものの方が占有率は高いと認識している。消字率について非塩ビ製のものと塩ビ製のものとを比べると若干劣るが実用上の大きな差はない。しかしながら消費者の皆様はより優れたものを選択されているのだと考える。そもそも非塩ビ製の製品は、過去に塩ビ材料を焼却した際にダイオキシンが発生するとのことが問題となりその問題を解決するために、商品化されたと云う経緯もあつたが、その問題も焼却炉の改善によりクリアでき、そのような問題意識もなくなり、現状では消字率が優れる塩ビ性のものが市場で受け入れられていると考えている。店頭では消費者の皆様が一番欲するものを並べることとなり、メーカーとしては品ぞろいしているものそのような理由で店頭には並ばないとの状況があるのではないかと考えている。」との見解が示されると共に事務局より「今回、すべてのサンプルが塩ビ製となったことに意図はありません。先ほど説明させて頂いた取り決め（平成17年の安全管理マーク審議委員会の決議）に基づいて行なっている。」と説明があった。

<補足説明> 6. 字消しの特性（消し感触）について

事務局より「字消工業会宛で夏休み期間中に研究課題として消しゴムのことについて調べていると思われる小学生らしき人から問い合わせがあり、クリーンマークのデザインは何故この形になっているのかと一番よく消える消しゴムを教えてくださいとの質問がある。消しゴムの性能については、日本で流通する消しゴムで名の知れたものであれば安心して使って貰うことができますと説明し、消しゴムには、消しゴム毎に例えば消しカスが纏まったり、消しカスが細かくサラサラしていたり、消し感触が軽かったり、重たかったりなど

の特徴があり、それを選択の基準として貫って、いろいろ試してもらい自分の好みにあったものを使って貰うことが云いのではないかと話をしている。現状、市販されるもので、本来消しゴムが有していなければならない性能（消字力）について、遜色がない状況ではないかと理解しているが、その塊の中でも最も優れた塩ビ製のものと非塩ビ製のものを対比させると非塩ビ製がやや力が落ちると云う感は否めないと理解していて、各社の技術開発に期待をしているところである。」と発言があった。

<補足説明>7. 安全管理マーク（クリーンマーク）の表示について

使用・消費者側委員より「深海魚に安全管理マークが付いていないが。」との質問があり、会員側より「お客様の方の意向で付けていない。」との説明があった。使用・消費者側委員より「ここで教わって依頼、文具屋さんでこのマークを探すようにしている。」との発言があり、工業会側より「どちらかと云うとデザイン優先のタイプの消しゴムには、入れて貰えないと云う傾向が認められる。デザイナーと云うのはそう云うところにこだわりがある人が多いので、優先順位の問題であると考える。」また、「一般のユーザーからすると、JANのマークも欲しいわけではない、だからデザイン的にも無い方がいい。その場合の打開策として、包装フィルムの上からシールでマークを表示したりすることもある。」との説明があり、使用・消費者側委員より「デザイン性との観点もあろうかと思うが、小さな子供がマークに興味があるので是非教えて行きたい。見て美しいかどうかと、それとは別に目印としてのマークはそれなりに必要と考えるので、消費者から付けろと云われましたとお伝え下さい。」との発言があった。事務局より「OEM先のお客さんには、会員はマークについて啓蒙して頂いていると考えている。常にこの問題についてはずっと前から議論があって、自社製品については、工業会の会員はすべてクリーンマークを付けていると思っているがOEMについては、デザインが発注会社から来て、クリーンマークについても話はして貰っていると思うが、お客様の云うことは尊重せざるを得ないと事務局としては判断しており、そこまで強制力を持たせることは難しいと考えている。ただ、品質的には、先にも述べましたように、マークは無いけれども、安全性とか性能について、工業会の会員がつくる製品に関しては、この規定を守ると云うことが原則となっているので、その点に関して事務局としても自信を持っていて、工業会がつくるものについてはこの規定をすべて満たしたもので、マークが有るか無いかと云う違いだけであると云う点を理解していただきたいと考えている。」との認識が示された。使用・消費者側委員より「アウトサイダーの消しゴムもあるので、クリーンマークの表示は優位性を示す指標だと考える。」との発言があり、併せて「今、入っていないグループの人たちの消しゴムが凄く気になって、そのようなところがどれ位あって、どんな会社なのか、そのような情報がわからないのかなと感じている。」との発言があり、事務局より「マークを付けるのはこのメンバーだけですが、マークを付ける条件が備わっていても先ほどの話のように表示しないお客さんもあり、この工業会に係わり合いの無い商品と3タイプの商品が少なくとも日本の市場では出ている状況です。ここにいるメンバーがつくったものが大多数を占めていけばいいのですが、係わりの無い人がどれ位存在するかについては、把握できておられない状況で不明です。」と発言があり、使用・消費者側委員より「その昔、おもちゃの重金属について、自分たちで試買をして、検査機関に持ち込んで、調べて頂いたことがあって、すごく気になります。消しゴムといえども、小さい子は舐めてしまう。何がおきるかわからない。みなさまのはきちんとしていると云うのはよくわかりましたので、よけいに他のものが気になります。」との発言があった。工業会側より「いまでも子供用のアクセサリー（オモチャ）から重金属が検出されたとの報告を聞いている。」との発言があった。

2. 消しゴムに起因する事故について

(その1)

赤井委員より「工業会の方で消しゴムに関する事故についての把握はされているか？ 事故情報についてウェブサイトを検索してみたところ、プラスチック字消しだとヒットせず、消しゴムだと7件ヒットした。異物としてジュースに消しゴムのカスのようなものが入っていた。玩具メーカーの製品で自分で好きな形にデザインすることができる消しゴムで、固めるためなのかくっつけるためなのか、電子レンジに入れるべきものをオーブントースターに入れて燃えてしまったと云うもの。小麦粉アレルギーの子供が通販で買った消しゴムで遊んでいて、キャラクターの消しゴムであったがアレルギーのような症状が出た。ただやはり1点だけ食べてしまったがあった。介護施設で高齢者が消しゴムを食べてしまった。その他として、投げた消しゴムが目当たった及び学校でひさしに落ちた消しゴムを取ろうとして転落したと云うのがあった。この事故情報に関して、このデータがいつからのものかかわからないが、製品そのものが悪いと云うものは私が検索した限りではなかった。」と報告があった。使用・消費者側委員より「天然の材料を使っていることを謳っているようなおもちゃで小麦粉できていることを表示していないと誤って買ってしまう恐れがある。」との見解が示された。

(その2)

「先に報告のあった、電子レンジに入れるべきものをオーブントースターに入れて燃えてしまった。」との玩具の事故に関連し、工業会側より「子供用玩具のアクセサリ類から有害重金属が検出されたとの報告を聞いている。」との報告があり、使用・消費者側委員より「過去に日本の玩具メーカーで海外生産しているところに工場を見せてくださいと申し入れたところ、遠いですよとか大変ですよといろいろと理由をつけてどこも見せてくれなかったが、一社、バンコクの工場を見せてくれた。そこは、原材料のトレーサビリティや工場設備、従業員に対してもしっかりやられていた。同様に消しゴムと云えどもどんな風にして作られているのか分からないと云うのは気になるところです。きちんとしたもの意外は使わないようにすると云うのは、取り敢えずは消極的な姿勢ではあるけれども消費者としては、見るべきポイントであると心掛けている。」と発言があった。

3. 子供たちの消しゴムの使用頻度について

使用・消費者側委員より「因みに今の子供たちはどんな消しゴムを使っているか調べたことがありますか。消しゴムといえば鉛筆であるが鉛筆の種類によって消え方が違うとの認識が我々の中にもあり、子供に聞いたことが無いが、今の子供は消しゴムを使っているのか、或いは鉛筆でなくシャープペンシルを使っているのでは。」との質問があり、工業会側より「小学校の低学年では鉛筆使っていて、高学年になるとシャープペンシルになつて行くとの傾向は見られる。」との回答があり、同使用・消費者側委員より「イベント等で見ていると消しゴム以外に修正テープを使っていたり、子供たちの消しゴムに対する興味が薄れているのではないか。消しゴムの使い方が変わって来ているのではないか。」との指摘に対して、工業会側より「確かに、筆記具の変化に対応して消しゴムの使い方も変わってきていると思うが、しかしながら、わが社に工場見学に来る小学生を見たらみんないろんな消しゴムを持っていて、バラエティに富んでいます。」との報告があった。工業会側より「子供たちは学校に持ってくる消しゴムと家で使う消しゴムを使い分けている。」、

「小さいお子さんは握力が無いので軟らかい消しゴムの方が比較的消しやすいと云う話を聞いたことがある。」及び「子供が使う消しゴムと大人が使う消しゴムはあきらかに品質上は区別した方がよさそうだ。」との報告があった。

4. 鉛筆の濃淡（硬度）と消しゴムの関係について

工業会側より「昔はHBが主流であったが、今はBとか2Bとかが推奨され、5Bを使っている学校もあると聞いている。昔の子供と変わって来ているところがあり、最近の子供は筆圧が弱くなって来ているので昔のように硬い鉛筆を使うと薄くなって読めなくなる。現在のところ、都道府県で推奨する鉛筆が異なる。」また、工業会側より「芯を作っている方は、消えないように開発を進めている。鉛筆は手で擦ると汚れるが汚れないようにすることは

消えない方向へ向きを返ることとなり、消しゴムで消せなくなる。鉛筆をつくる側も苦労している。消しゴムも対抗してよく消えるようにしなければならない。消しゴムも進化しなければ、今は消えているが消え難くなる可能性があるかも知れない。」との発言があった。

5. 消しゴムのトレンドについて

工業会側より「黒い消しゴムは汚れ目が目立たないようにとのことで最近出てきている。受験勉強をしているときにストレスを感じないように。」や「消しカスがまとまるタイプ。」が好評であるとの説明があった。黒い消しゴムに関して、使用・消費者側委員より「黒だと汚れが気にならないと云うことですが、鉛筆の黒鉛が付く方がまともなものじゃないかと云うイメージがあって、白い消しゴムの方がふさわしいと思う。」と見解が示され、会員側より「品質上の差はないと考えていて、黒鉛の付着が目立たないでお子さんにストレスが溜まらない。汚れるとその部分を紙面上で擦って取り除かなければならないが、黒だと白い状態に戻すそう云う作業をしなくて済むので、気にならなくて使える。特に韓国の受験はすごく、よく売れる。日本ではどちらかと云うと白い消しゴムですが。」との説明があった。工業会側より「いろいろな色の消しゴムはあったが黒は無かったのではないか。」との問いに対し、工業会側より「随分前に黒色の商品があったが、そのときはあまり出なかった。時代が替わると昔出なかったものが今回は受けている。」との発言があった。

6. 輸入品（消しゴム）の状況及び輸出について

使用・消費者側委員より「輸入統計はあるのですか。」との質問があり、事務局より「数量については把握できていない。」との回答があり、また、事務局より「日本の文具メーカーのブランドであったり、ここのメンバーがつくっているものが大部分と考えていて、とんでもなく輸入品が市場を席捲しているとは見ていない。海外の有名ブランドも販売されているが、日本国内は管理されていると考えている。」との発言があった。

一方、使用・消費者側委員より「プラスチック字消しの輸出状況やメイドインジャパンの効果はどうか。」との質問に対して、工業会側より「国内でも生産しているが、海外の拠点工場でもつくっている。」との説明があり、使用・消費者側委員より「海外でのプラスチック字消しの動向並びにメイドインジャパンの評価はどうか。」との質問に、工業会側が「メイドインジャパンを求める声は継続してあるが、現地での販売価格が高めのため、輸出先としてはエリア的に限られてしまう状況はある。」との発言があった。

7. 消しゴムの今後について

使用・消費者側委員より「消しゴム単体ではことをなさない。鉛筆が対で紙もそうであるが、この辺の流通量とどう云うリンクをしているのか。確かに鉛筆も少なくなって来ているイメージはあるものの、どう云う追従の仕方をしているのか、情報があれば教えて欲しい。」併せて、使用・消費者側委員より「ベトナムで日本製のノートがよく売れていると聞いている。」との発言があり、使用・消費者側委員より「海外製の紙の品質は悪く使いづらい。」との発言があり、工業会側より「よいものを使うとこれまでのものが使えなくなる。」との発言があった。使用・消費者側委員より「どちらにしても、鉛筆やノートが伸びているのに消しゴムが下がっているのも問題だし、同等に追従して下がっていると云うのも問題でその辺の関係性を見ていくことが必要ではないか。」との指摘があった。また、使用・消費者側委員より「鉛筆と消しゴムの関係を見て見ると鉛筆は削って使うためすべてが筆記の為に使われておらずロスがあるが消しゴムはそうではなく両者の消耗度に差異があるのでは。」との発言があり、使用・消費者側委員及び会員側より「消しゴムは全部使い切れない。」、「小さくなったら紛失してしまう。」及び「小さくなった消しゴムを引き出しっぱいにおいてある。かわいいので処分ができない。」の発言があった。工業会側より「ベトナムで鉛筆と消しゴムを学校に寄付しようとしたらボールペンして欲しいとの要望があった。鉛筆は削らないと使えないからとのことで、教育現場の違いによるものと理解した。」との発言があった。使用・消費者側委員より「消えるボールペンが出てきている。」との発言があった。工業会側より「ベトナムにも日本ブランドの流通が進出しているが、価格が高いこともあり、雑貨類は苦戦しているものの文具は善戦している。」や「教育関連にはお金を惜しまないと云うのは世界共通の流れである。」との発言があった。

以上

◎出席者（順不同 敬称略）

星 純	経済産業省 産業技術環境局 国際標準課
赤井 尉 浩	一般財団法人 日本文化用品安全試験所
村田 政 光	元一般財団法人 日本文化用品安全試験所
柿本 章 子	主婦連合会
中野 美千代	全国地域婦人団体連絡協議会
内藤 裕 子	東京都地域消費者団体連絡会
玉井 繁	日本字消工業会会長（株式会社シード）
生沼 秀 樹	ヒノデワシ株式会社
矢島 泰 行	株式会社ヤジマ
山崎 孝	株式会社日本プラス
辻尾 伸 二	ラビット株式会社
渡辺 一 久	ぺんてる株式会社
新谷 全 利（事務局）	株式会社シード